

No.88

こうほうにしはら

卯月

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>



2007

4

April



ONE SHOT

今年も大盛況だったのぎくまつり。たくさんのお客さんをこんなに笑顔にできるお年寄りや子どもたちのパワーはすごいですね。

竹

今月の広報西原

平成19年度施政方針 …3

むらのわだい News & Topics …6

村内一周ウォーキング、KABふるさとCM大賞3連覇
西原村剣道教室、のぎくまつり、NTT電話お願い手帳
阿蘇ミルク牧場青空教室、ネイルコンテスト優勝
保育園給食試食会、野菜園芸功労者表彰、熊本県女子剣道大会
子育て講演会、企業立地協定締結、自衛隊入隊者激励会
九州ふるさと森づくり、西原中卒業式、山ノ神まつり

ポジティブリスト制度 …10

教育委員会通信 …11

あなたの所得税・住民税が変わります …14

平成20年4月～後期高齢者医療制度 …17

おひさま通信 …19

シリーズ防災 (No.18 自主防災組織) …20

ホッとNEWS …20

いのちの教育 …21

今月の情報【4月号】 …22

社協便り …24

むらの月曆

西原村の今月の行事は、下記のようになっています。

日	曜日	行事/暦	備考
4 月			
1	日	消防団幹部辞令交付式	
2	月		燃
3	火		缶
4	水		新
5	木		
6	金		燃
7	土	にしはら保育園入園式	
8	日	熊本県議会議員一般選挙投票日	
9	月	母子手帳発行pm 村内小中学校始業式	燃
10	火	小学校(午前)中学校(午後)入学式	ガ
11	水		白
12	木		
13	金	1歳6ヶ月児健診(のぎく荘)	燃
14	土		
15	日	EM配布日 新入消防団員辞令交付及び訓練	
16	月		燃
17	火	ポリオ予防接種(改善センター)	缶
18	水		ペ
19	木		
20	金		燃
21	土		
22	日	村民球技大会	
23	月	母子手帳発行pm	燃
24	火		缶
25	水		
26	木	ひよこ学級pm(改善センター)	
27	金		燃
28	土		
29	日	出逢いin依山	昭和の日
30	月	EM配布日	燃
5 月			
1	火		缶
2	水		雑
3	木		憲法記念日
4	金		みどりの日
5	土		こどもの日
6	日		
7	月		燃
8	火		ガ
9	水		
10	木		

ごみは、燃：燃えるごみ/粗：粗大ごみ/缶：空き缶、空きビン/ガ：ガラス、せともの
雑：雑誌、チラシ/新：新聞紙/ペ：ペットボトル/白：牛乳パック、白色トレイ

村の人口

平成19年2月末現在

世帯数	2,178世帯	+13
男	3,257人	+12
女	3,440人	+17
計	6,697人	+29

むらの
うごき

お誕生おめでとうございます。平成19年3月15日現在

出生児名	性別	生年月日	保護者	地区名
坂田 小春	女	H19.2.5	坂田 正和	布田
藤本 美希	女	H19.2.6	藤本 誠一	宮山
松浦 芽生	女	H19.2.16	松浦 弘照	星田
蒲池 日なた	男	H19.2.17	蒲池 達哉	桑鶴
桂 万里	女	H19.2.26	桂 志郎	万徳
山並 優人	男	H19.2.28	山並 篤史	小森
松本 唯	女	H19.3.2	松本 充広	布田
福岡 蒼心	男	H19.3.7	福岡 徳生	高遊中

お悔やみ申し上げます。平成19年3月15日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
丹波 辰幸(74)	丹波ツギ子	下布田
緒方 孝行(58)	緒方 房子	新所
斉藤 安喜(82)	斉藤トシメ	宮山



西原村の底力

平成19年度

きらりと輝く 村づくり

平成19年度の村政の方向を決める3月定例会が3月8日から15日までの会期で開かれました。
19年度一般会計、特別会計の当初予算などの議案が提出され、
その中で、加藤義明村長は新年度予算編成にあたっての施策方針について述べました。



「老人健康づくり推進スポーツ大会」に参加される高齢者の皆さん。高齢者の方が元気はつらつだと村も元気になります。

4課1園体制 一枚岩で取り組み 村づくり

国全体のムードから察しますと、国内経済は完全に上を向き始めたようではありますが、地域格差は相変わらず広がる一方であり、最近の新聞によりまして熊本県は、1人あたりの県民所得において、2年連続38位と下位に低迷しています。

西原村においても、トンネルの先の出口の明かりが中々大きくならない現状にあります。そんな中で、村民の皆さんのご理解ご協力、議員各位の強力なご指導、そして職員の懸命な努力が実りまして、平成17年度も前年に引き続き、立派な決算をすることができました。

おかげさまで、西原中学校体育館の建設にも目途が立ち、先日めでたく落成式を迎えることができました。今後も財政状況は決して樂觀できるものではありませんが、新年度から導入される新型交付税制度をはじめとする税制等の推移をしっかりと見極めながら、進んで参りたいと考えております。

村づくりに対する基本姿勢も崩すことなく、さらに改革に対する気持ち強く持って、新年度も村政の運営にあたらせていただきたいと思っております。

現在、役場内の村長部局は4課体制で業務に励んでいます。条例改正をお願いしていますとおり、保育園を独立させ、4課1園体制にし、教育委員会、議会事務局と合わせ、一枚岩で村づくりに取り組んでいきたいと考えております。

また、必死の徴収努力と税額のアップによりまして、歳入面では少し上昇の兆しも見え始めてはいますが、さらに努力を続けていく所存です。合わせて、自主財源確保の努力も怠りなく続けています。18年度は企業の増設が相次ぎ、当面の税の免除はありますが、交付税には算入されますので、少しづつではあります。夢が膨らむ素地はできつつあるように思います。改革への取り組みと合わせまして、

財政の健全化を目指して全力をあげて参りたいと考えております。一方、将来どのような社会体制になりまして、地域の自立は必要であります。地域づくり事業も

継続して推進いたしますが、これまで漠然としておりました内容をいくつかの重点項目に絞りたいと考えております。

そして、ただいま詰の作業を行っておりますが、全庁を挙げて取り組まねばならないのが皆さんの健康づくりです。教育委員会の生涯元氣なにしはらづくりも、住民課の種々な事業にも連動してきますので、地域づくりのテーマの一つとして組み込みたいと計画しております。また、地域ごとの自主防災組織の確立と合わせての取り組みも考えております。

安心して暮らせる 環境整備と 健康づくりを進める

産業振興の中心は、何と申しま



18年度から開催の「血液さらさら教室」。運動・食事・生活指導を行いながら生活習慣の改善を図っています。

しても、基幹産業である農業の振興等を考えています。社会のニーズに合った農業を確立していくために、堆肥センターと連動しております。コントラクター事業をさらに推進しながら、質の向上に努めて参りたいと考えております。

19年度からの新しい事業といたしまして、農地・水・環境事業保全向上対策事業があります。この事業は、23年度までの5ヶ年計画で実施するものでして、今年の本村の対象地区は、水田46畝の前鶴地区、畑地102畝の万徳原、新所西原等の小森土地改良区受益地を実施予定にしています。

内容は、生産資源向上、環境資源向上となっており、実際の活動としては、農道、水路の草刈り、ボランティアを活用した花植え活動、及び微生物を利用した水質保全対策等となっています。その財源といたしまして、村負担分(25%)を計上しております。

鳥子地区ふるさと農道新設工事につきましては、大津南部農免道整備事業の西原工区が、今年度で完了予定となっております。完成後の利便性を図るため、村道新所小園

平成19年度予算

● 一般会計予算	25億1,219万円
● 国民健康保険特別会計予算	7億3,300万円
● 老人保健特別会計予算	7億5,840万円
● 介護保険特別会計予算	4億 714万円
● 森林開発公団分収造林特別会計予算	2,128万円
● 中央簡易水道事業特別会計予算	7,945万円
● 工業用水道事業会計予算	1,446万円

※詳細は5月号でお知らせします。

線から取り付け道路を新設するものです。その費用としまして予算を計上しています。

また、県道堂園小森線、山西大津線や小高山治山線事業など、国の事業を積極的に補助、推進しながら、財源不足を補いつつ活力をつけていきたいというように考えております。

住民課の取り組みとしましては、新年度より戸籍住民基本台帳関係について、印鑑証明書、住民票等の用紙の偽造や悪用防止のため、

特殊な用紙を使用し、住民の権利の保護に努めて参りたいと考えております。

老人福祉においては、昨年度、介護保険法が大幅に改正になったため、特定高齢者及び一般高齢者の在宅支援を進めるために、補助事業や単独事業を積極的に取り入れ、お年寄りが地域に安心して暮らせる環境を整備して参りたいと考えております。

障害者支援におきましても、障害者自立支援法の施行から2年目となりますが、対象者に対する制度の周知に努めるとともに、新たなニーズの掘り起こしや、新規事業の普及を図り、障害者の方々が従来の制度以上のサービスが受けられるように努めていきたいと思っております。特に相談業務には、さらに力を入れて参ります。

保健衛生については、昨年引き続き住民検診に力を入れ、事後指導の徹底を図り、住民の皆さんの健康づくりを進めます。特に、生活習慣病の防止のため、国保、社保を問わず、血液さらさら教室の開催や地域懇談会を開催し、皆さんに、健康に対する啓発を進め

ていきたいと考えています。

環境衛生につきましては、ゴミ不法投棄の防止のため、監視員を設置するとともに、地域住民みんなが監視員であるという自覚を形成するためのピーアールに努めて参りたいと考えております。

生き生きと 女性が活躍する 西原村へ

さて、昨年は小中高校生がいろんな場面で、文武両面にわたって大活躍をしてくれ、幼保小中高連携の形ができてつつありますが、本年はさらに子どもたちに熱いエールを送りながら、健全な育成に努めて参りたいと考えています。

また、先に初の女性農業委員の方が誕生されましたように、これからの村づくりには、女性の参画が不可欠です。今回、教育委員に女性の登用も提案いたしておりますが、生涯元気なにはらづくりをさらに肉付けするためにも、さまざまな場面での女性の参画が必要と考え、教育委員会の方で、「にはら女性活動推進協議会」を立ち上げる運びとなりました。今後、

女性がいろいろな場面で、生き生きと活躍される姿が見られる時、西原村はきつと輝くことと信じております。

終わりに町村合併について触れさせていたただきたいと思っております。現在、特に真新しい発展はありませんが、周辺自治体との非公式な話し合いはずっと続けております。新年度予算の中では、研究会等への参加費として、諸費の方で予算を組ませていただいております。

今後も議会、執行部の連携は、しっかりと保ちながら進んで参りたいと考えております。そして、今後とも多方面において、皆さんのご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。



「のぎくまつり」でボランティア参加される女性の皆さん。村のあらゆる場所で女性の活躍が光ります。

村内一周ウォーキング 日頃の運動不足を解消



▶ 最長の22km踏破へ出発する参加者たち

東京マラソンが行われた2月18日、村では例年2月に実施されているきままにスポーツ大会に代わって、住民の方に地域を知ってもらいながらウォーキングを日頃の運動につなげてもらおうと、村内一周ウォーキングが開催されました。構造改善センターをスタート・ゴールに約22km、19km、16kmの3コースで実施され、朝8時半に出発した約160名の参加者たちは、途中のチェックポイントを通過後、お昼ごろには続々とゴールしていました。

「短い距離もあつたらいいなあ。」という意見もあり、来年以降も皆さんが参加しやすいような大会の開催が期待されます。

KABふるさとCM大賞 西原中3年連続金賞！

2月23日、第4回KABふるさとCM大賞の表彰式がホテル日航熊本で行われました。そして、西原中学校3年生CM制作班3班のお池さんをモチーフとした「西原の不思議な水」が銀賞、1班の住民の皆さんの笑顔を題材にした「私も笑顔 西原村」が金賞を受賞し、見事3年連続グランプリに輝きました。

これは総合的な学習の時間に、西原村の良さを村内外へ発信しようと、生徒が企画・制作・撮影を行ったものです。当日の授賞式の模様や生徒たちの作品もKAB熊本朝日放送で放映され、しっかり西原村をPRしてくれました。



◀ 表彰式の様子

第9回西原村剣道教室 さらに強い己を目指す



▶ 指導を受ける子どもたち

2月24日、村民体育館で第9回西原村剣道教室が開催されました。今年は本村在住で熊本県中学校体育連盟理事長の海津英孝先生（教士七段）を迎え、午前9時から午後4時まで、小学生・中学生に別れてそれぞれのレベルに応じた指導がありました。最後には、子どもたちも初めての面に風船を付けての風船割試合があり、いつもとは違った剣道の稽古に子どもたちは楽しみながらも真剣に稽古に励んだ一日となりました。

この剣道教室も9回目を迎え、稽古を重ねるごとに剣心館の子どもたちも力をつけており、まずは阿蘇郡1位を目指して、さらに練習に取り組んでいきたいとのこと。（随時会員募集中！）

2月25日、みんなが集いささえ愛をテーマに、福祉の祭典「のぎくまつり」が西原村社会福祉協議会「のぎく荘」で開催されました。午前の部では、結婚60年のダイヤモンド婚を迎えられたご夫婦をはじめとする各種表彰や小中学生による体験発表、にしはら夢運太鼓のアトラクションなどがありました。

午後からは、皆さんお待ちかねのデイサービス利用者の方々による演芸大会に今年は保育園児や小学生も加わり、さらにパワーアップした踊りや劇で会場を沸かせていました。ボランティアや各団体によるバザーや実演販売も行われ、子どもから大人までたくさんの方の協力のもと今年も多くの来場者でにぎわいました。

第11回のぎくまつり みんなの愛が集う



◀ お年寄りと園児の共演

NTT西日本から電話お願い手帳 ご協力をお願いします

▶電話お願い手帳の贈呈



3月3日の耳の日を前にした2月26日、役場村長室でNTT西日本から電話お願い手帳の贈呈が行われました。

電話お願い手帳は、耳や言葉の不自由な方が、用件を電話で連絡したいときや緊急時に何が起きているのか知りたいときなど、周りの方に協力をお願いするときに使用するコミュニケーションツールです。

今年も20冊が村に贈呈され、役場住民課窓口や会計室窓口に置いてあります。この手帳を見かけられた際には皆さんのご協力をお願いします。

2月27日、にしはら保育園に阿蘇ミルク牧場から子牛とヤギの親子がやって来ました。かわいらしい動物たちに園児たちはすっかり心を奪われたようで、子牛をブラッシングしてミルクをあげたり、子ヤギを抱っこしたりしてお世話をしました。

同牧場では、動物とのふれあいや体験などを通して子どもたちに命のあたたかさと食のつながりを伝えることを目的に、一昨年からは保育園や幼稚園を訪問する青空教室を開催しています。また、年長児さんは生クリームを使ったバターづくりにも挑戦し、自分たちで作ったバターをさっそく試食して「おいしい～」と満足気な表情を浮かべていました。

阿蘇ミルク牧場の青空教室 動物たちがやってきた！



◀ヤギにえさをあげる園児

ネイルコンテスト 野田明日香さん優勝

▶優勝を果たした野田さん



このほど熊本県民交流館パレアで、ネイルコンテスト in KUMAMOTO 2007が開催され、爪の手入れや装飾を施すネイリストたちが集い、技術を競いました。



約140人が参加した今大会では、爪の形を磨き整える技術を競うジュニア部門ネイルケアで、野田明日香さん（万徳）が優勝。さらに、人工爪を作るスカルプチュア部門で準優勝、人気投票によるアートチップの部門で9位と上位入賞を果たされました。野田さんは、「準優勝だったのがちょっと心残り。機会あればまたコンテストに参加していきたい。」と受賞後の感想を語られていました。

2月の上旬に、にしはら保育園で保護者を対象に給食試食会が開かれ、食事に関するアンケートも実施されました。試食後の感想では、「いろいろな食材を使い、バランス・味付けもよく、子どもたちが苦手な野菜も食べやすく切っており、参考になった。」「子どもたちにも感謝の気持ちを伝えたい…。」との声や、「食の安全に対して本気で考え、家族の健康や環境のためにも勉強していきたい。」といった意見が寄せられたそうです。

保育園では、給食に西原村産の安心・安全な食材を少しでも多く取り入れようと生産者や業者さんにご理解とご協力をお願いします。家庭でもごはんを中心に野菜たっぷりの食事を心がけましょう。

にしはら保育園給食試食会 より良い給食の提供を



◀給食試食会のようす

熊本県野菜振興大会野菜園芸功労者 松浦茂次さんが受賞

▶表彰を受ける松浦さん



3月1日、熊本テルサで第48回熊本県野菜振興大会が開催され、本村から松浦茂次さん（星田）が、野菜園芸功労者の表彰を受けられました。

松浦さんは、JA阿蘇西原かんしょ部会の副部会長6年、部会長6年を務め、多年にわたって部会の結束を図りながら生産農家への技術指導に尽力。消費地において初めて女性部による試食宣伝会やからいもレシピの作成を行うなど、販売宣伝活動に貢献されたことを高く評価され、このたびの受賞となりました。おめでとうございます。

3月4日、熊本県小中学生・一般女子剣道大会が東海大学附属第二高校で開催され、本村の剣心館から6名、西原中学校から2名が参加しました。

結果は、一般女子の部（団体）で、日頃子どもたちを指導している先生方（濱崎貴美子選手、海津直子選手、大島智子選手）が、子どもたちに試合に対する気迫を見せようと一致団結し、初出場ながら強豪チームを破り、見事優勝。また、小学1年生の部では、山西小の海津みなみ選手、東田有未選手がベスト8で敢闘賞と、剣心館旋風を巻き起こした一日となりました。

熊本県小中学生・一般女子剣道大会 剣心館勢が初優勝



◀出場した選手の皆さん

子育て講演会 子どもも大人も健康に

▶葉山祥鼎先生による講演



3月4日、構造改善センターで子育て講演会が開かれ、村の乳児健診でお世話になっている菊陽町のよしもと小児科医院吉本寿美院長から、「子どもの病気と関わり方」、そして、葉祥明美術館館長の葉山祥鼎先生から、「絵本を通じて心の平和を」という演題で講演がありました。

子どもも大人も健康になるためには、なるべく薬に頼らず自らの免疫力を高めること、優しい気持ちでいることが大事だという話に参加者は熱心に耳を傾け、ピアノ演奏や詩の朗読、高原の映像とともに語られるメッセージに、しばしの間、自分自身の内面と向き合い、心癒されていたようでした。

3月5日、熊本県庁で熊本県商工観光労働部長立会いのもと、(株)三井電器と西原村の間で工場増設に関する企業立地協定が締結され、その調印式が行われました。

(株)三井ハイテックの子会社である同社（本社北九州市）は、鳥子工業団地内で操業を始めて16年。表面処理技術などを駆使して、ICリードフレームや電子部品等の開発・製造販売を手がけています。このほど、製造の増産と業界トップの高精度・高品質を目指して、最新の製造設備や分析検査機器を増設する運びとなり、平成22年3月の事業完了を目指すとのこと。工場増設による雇用の拡大など、地域経済の発展も期待されます。

株式会社三井電器 立地協定を村と締結



◀県庁での調印式のようす

自衛隊入隊者激励会 新入隊員にエールを送る

▶ 関係者による記念撮影



あたたかい日差しに恵まれた3月6日、平成18年度自衛隊入隊者激励会が役場小会議室で行われました。会には、自衛隊家族会西原支部などの関係者約15人が出席し、この春高校を卒業したばかりの3人の本年度入隊予定者を激励しました。

自衛隊OBをはじめとする関係者から、「自衛隊は隊員が全国から集ってきます。励ましあえるかけがえのない一生の友をつくり、健康に気をつけて国民のためにがんばってほしい。」とエールを送られ、3人は少し緊張した面持ちながらも力強い表情でうなずいて応えていました。

3月10日、九州電力株式会社熊本支店主催による水源かん養の森林を育成するための植樹祭が、宮山の日本製紙伐採跡地で開催されました。この植樹は、同社の創立50周年を記念して2001年度から九州各地で始まった、10年間で100万本の植樹をする「九州ふるさとの森づくり」の一環として行われたものです。

今にも泣きだしそうな曇天が広がるなか、社員やその家族ら約450人と河原・山西小学校5年生児童たちの手により、クヌギやヤマザクラ、ヤマツツジなどの4,000本の苗木が広大な土地に植えられました。

4,000本を植樹 九州ふるさとの森づくり



◀ 植樹に汗を流す児童たち

西原中学校卒業式 思い出と感謝を胸に

▶ 卒業生代表答辞



爽やかな晴天に恵まれた3月13日、第46回卒業証書授与式が新しくなった西原中学校体育館で行われました。式では在校生や保護者が見守る中、卒業生75人が卒業証書を受け取り、平塚勝一校長から「夢や希望を高く掲げ、自分の目標に向かって努力し、心豊かな人であってください。」と式辞がありました。また、卒業生を代表して高田亜樹さんが「どんな困難が待ちかまえようともそれを乗り越え、無限大に広がる可能性を見いだし、歩み進んでいきたい。」と答辞を述べました。

最後に卒業生全員で「空も飛べるはず」を合唱し、3年間の思い出と感謝を胸にしながら学び舎を巣立っていきました。

3月18日、俵山交流館「萌の里」一帯で、村に春の訪れを告げる山ノ神まつりが開催されました。この祭りは俵山の山開きも兼ね、山の安全を祈願する神事のあと、阿蘇市波野の横堀岩戸神楽の舞の奉納がありました。

午後7時に、祭り最大の呼び物である全国的にも珍しい夜の野焼きの火が原野に入れられると、みるみるうちにオレンジの炎が暗闇の原野を縦横に疾走し、県内外から訪れた写真愛好家や見物客を魅了していました。そして、クライマックスには花火も打ち上げられ、本格的な観光シーズンの到来を祝いました。

山ノ神まつり 西原に春の訪れを告げる



◀ 炎に見入る見物客たち

西原村の生産物を

一人ひとりの手で守りましょう

ポジティブリスト制が導入されています

昨年5月からポジティブリスト制が導入されています。農薬散布するときは、適正使用・飛散防止に気を付けましょう。

特に村内の物産館・直売所で違反が確認された場合、大幅な集客力の低下となり、回復は望めません。

◆農薬使用基準を遵守しましょう！

- ①登録番号：登録番号のない農薬は使用出来ません。
- ②適用作物：適用のない作物には使用出来ません。
- ③希釈倍数・使用量：規定の濃度又は使用量以下で使用しましょう。
- ④使用時期：使用可能な時期で使用しましょう。

◆ドリフト（飛散）低減に努めましょう！

ドリフトとは、目標作物以外に農薬が飛散する現象で、ドリフトによって隣接した作物から、基準値を超える農薬が検出されると流通できなくなるため、飛散しないように十分な注意が必要です。

- ①風の弱い時、風向きに注意して散布する。
- ②作物に接近し、適正量を散布する。
- ③適正な圧力、適正なノズルで散布する。
- ④タンクやホースの洗浄を徹底する。
- ⑤隣接作物栽培者と連携をとる。
- ⑥散布の際は遮へいシート・ネットで一時的に覆つ。



◆安心安全な農作物づくりのために栽培履歴を記載しましょう！

○なぜ記載しなければならぬか？

自ら生産工程を確認するとともに、消費者・取引先に「安心」を届けるためにも栽培履歴の記載が必要です。

また、万が一食品危害が発生した場合でも、栽培履歴は自分の無実の証明にもなります。

○何を記載すればよいか？

ほ場ごと及び作物ごとに次の項目を記載します。

- ①生産者名
- ②ほ場の地番
- ③作物名及び品種名
- ④耕種概要（播種日、定植日、収穫日等）
- ⑤施肥関係（資材名、施肥量、施肥日）
- ⑥防除関係（散布日、農薬名、希釈倍数、散布量、収穫前日数）
- ⑦その他

作付け等の農繁期を迎え、農業機械の使用が多くなります。事故には十分に注意しましょう。

【問合せ先】

役場産業課経済係

☎279-4396

西部方面航空隊創隊46周年 高遊原分屯地創立36周年

記念事業の開催

陸上自衛隊高遊原分屯地では、次のとおり記念行事を行います。当日は分屯地を一般の皆さまに開放いたしますので、どうぞご来場ください。



日時 4月29日（日）

午前10時～午後2時

場所 陸上自衛隊高遊原分屯地

一般開放 午前9時～午後2時

※入場時に手荷物検査をさせていただきます。

内容 記念式典・編隊飛行・航空機展示・航空機地上滑走・その他各種アトラクション

※雨天時は内容を一部変更いたします。

※駐車場がありませんので公共の交通機関をご利用ください。

【問合せ先】

高遊原分屯地広報班（内線261）

☎096-2322-2101

曾我教育長に聞く！

女性活動推進協議会

設立へ向けて

― 村づくりの原点となる「生涯元氣なにはらづくり」。

― 具体的な取り組みの内容を教えてください。

教育委員会では、「生涯元氣なにはらづくり」を活動の柱に掲げ、その普及活動を模索しながら一年が過ぎようとしています。

当面、その具体的な取り組みの柱として、健康・福祉・環境づくりの直面した部分を中心に活動することにしました。

「生涯元氣なにはらづくり」の推進計画を作成する段階として「西原村生涯元氣プラン21」といった骨格を策定しました。

健康づくりの中では食生活について、福祉づくりでは高齢者福祉について、環境づくりではゴミ問題についてなど、家庭生活や地域生活の中で日常的に直接かかわりのある中から具体的にに取り組んでいけたらと思います。

今後は、プランの具体的な取り組みについての方策づくりを、住民の方々への周知と並行して進めなければなりません。

地域づくりは区長さんをはじめ、地域全体をあげた取り組みになります。

その骨格の中で、人づくり・家庭づくり・地域づくり・コミュニティケーションづくりの基盤づくりと、健康づくり・福祉づくり・環境づくりの具体的活動の部分、そして自立した経営と生甲斐のある生活を掲げました。

元氣づくりの推進を図りたいと思います。

すでに実施されている地域もあると思いますが、健康づくり・福祉づくり・環境づくりが家庭

や地域の生活習慣として定着できるように、にはらの生涯の課題としたいと思います。

そのための女性自身の生涯学習の場として、また、女性の組織として「女性活動推進協議会」を設置し、これからの女性活動のあるべき姿を学習していきたいと思います。

― 女性活動推進協議会はどうな活動をするのですか？

現在、村では女性の皆さんに對しての情報伝達手段が構築されていない状況にありますので、今後は、女性の皆さんへの情報などは分館長さんを通じて連絡させていただくようお願いを

しています。

そして、女性活動推進協議会が形あるものになるには、地域の女性の組織があつてこそでもあります。地域に組織がない場合には一人ひとりの集まりをグループ化したり、各種団体の女性部の参加をお願いすることにしていきます。

地域活動としての女性活動は、それぞれ地域にあつた形で受け継がれており、これからも地域コミュニケーションの重要な存在であります。女性活動は女性だけの問題ではなく、地域全体の組織と一体化したものでなければなりません。今、地域づくりの中で地域づくりの組織について改めて再点検する必要がありますように思います。

地域づくりや女性活動に対して、住民の皆さんの遠慮のない本音のご意見をお伺いし、地域全体の仕組みや、それぞれの役割を再確認して、生涯元氣な地域づくりを皆さんと共に目指したいと思っています。



案内人のための実用語学研修講座 受講生募集

阿蘇地域において年々増加する海外からの旅行者・お客様。“もう少しコミュニケーションが取りたいな～”などと思ったことはありませんか？

海外からの旅行者・お客様に対し、少しでも快適に阿蘇を楽しんでいただくために、案内人のための実用語学研修講座を企画しました。

今回は、英会話と韓国（ハングル）語を、基本からじっくり学びますので、はじめての方でも安心して受講できる実用的な講座です。阿蘇地域在住の方であればどなたでも参加できる講座です。

◆阿蘇市農村環境改善センター農業情報室会場

◎英会話講座

- ・日程：5月8日（火）～計10回（毎週）
- ・時間：13：00～15：00

◎韓国語講座

- ・日程：5月9日（水）～計10回（毎週）
- ・時間：13：00～15：00

◆高森町観光交流センター交流室会場

◎韓国語講座

- ・日程：5月8日（火）～計10回（毎週）
- ・時間：19：00～21：00

◎英会話講座

- ・日程：5月10日（木）～計10回（毎週）
- ・時間：13：00～15：00

◆受講料 金5,000円（全10回分の料金）

◆定員 各20名

◆持参品 筆記用具等 ※テキストはこちらで準備

【問合せ先】役場総務課企画係 ☎279-3111

公民館図書室から お知らせ

4月23日（月）は、「子ども読書の日」です。「子ども読書の日」とは、広く子どもの読書活動について、関心と理解を深め、学校、地域、家庭を通じ、自主的な子どもの読書活動の推進を図るため、国により制定されているものです。

西原村中央公民館では、一般書をはじめ、児童書や絵本の貸出しを行っています。開館は、平日の午前8時30分から午後5時30分までで、貸出し期間は最長1ヶ月です。

リクエストボックスも設置しており、入荷後は直接連絡してお知らせしています。なお、リクエスト本については購入や、県立図書館からの取り寄せ業務も行っています。書籍の内容等によっては、対応できない場合もありますが、お気軽にリクエスト用紙にご記入ご相談ください。

多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

今月購入の児童書と絵本の一部を紹介

「ハリスおばさんパリへ行く」ブックング社

「まいごのねこざかな」フレーベル館

「ウルトラセブン」

円谷プロ・学研

「くまくまちゃん」

ポプラ社

「はないぬ」

ポプラ社

「ねえどっちがすき？」

福音館書店



第1当事者の居住地別
人口1万人当たり

交通事故発生件数



このほど熊本県警察本部により平成18年中の交通事故統計が作成されました。その中の「第1当事者の居住地別人口1万人当たりの交通事故発生件数」において、西原村が2年連続でワースト1になってしまいました。

これは、県内各市町村の人口をそれぞれ1万人に換算したときに、何人の人が交通事故の第1当事者になったかという数字を出したもので、西原村の人口が1万人だったとするとその内83.4人の人が交通事故の第1当事者になってしまったという結果がでています。

原因は様々なものが考えられますが、ワースト5を熊本市近郊の町村が占めていることから、熊本市内な

どの交通量の多い場所で、熊本市を生活圏とする町村の住民が交通事故を起こしているとの推測ができます。

また、平成18年中は西原村内において30件（前年比-17件）の交通事故が発生しています。件数は減少しているものの、相変わらず交通量は大変多く、予断を許さない状況です。

交通事故をなくすには、一人ひとりが交通事故防止に対する意識を高めることが重要です。ドライバーの皆さん、安全運転を心がけ、今年こそ“ワースト1からの脱却”を目指しましょう！！

西原村2年連続県内ワースト1…

守ろう 熊本地域の地下水

資料提供 「熊本地域地下水保全対策会議」

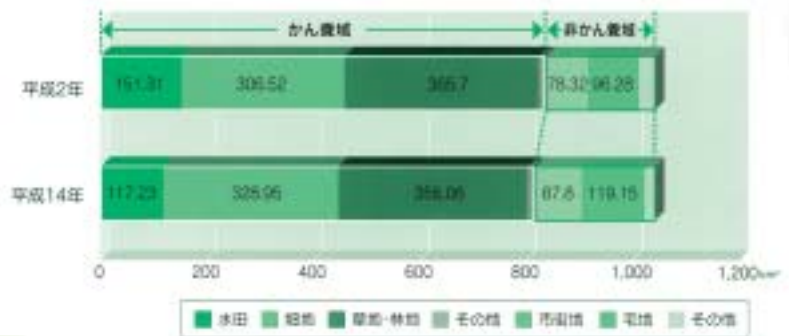
◆地下水かん養域の減少

地下水を育む、農地や森林などの地下水かん養域は、市街化の進展や転作等による水田面積の減少によって年々減少しています。

かん養域の減少は、雨水などが地下に浸透する量を減らす大きな要因となり、地下水水位や湧水量の減少となって現れています。

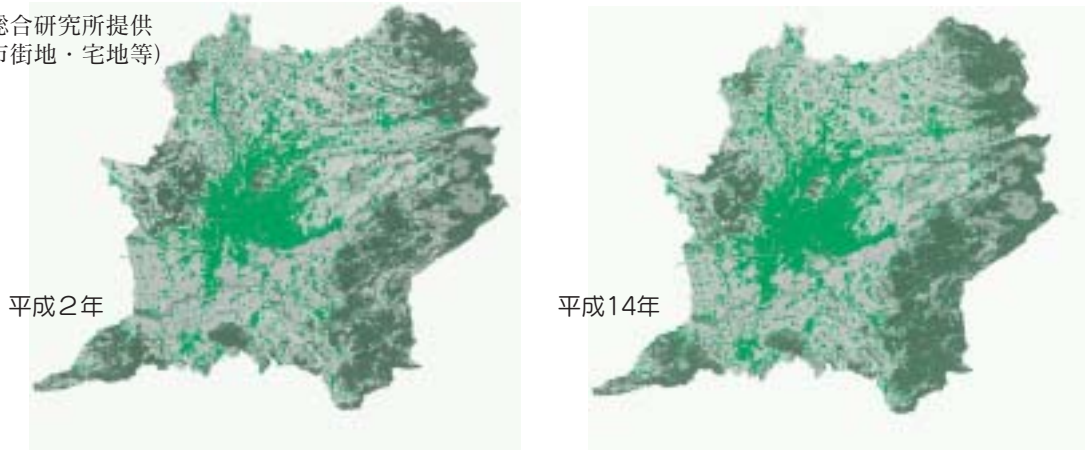
かん養域と非かん養域の面積の推移

雨水等が地下に浸透しやすい「かん養域」（水田、畑地など）と、浸透しにくい「非かん養域」（市街地、宅地など）を比較すると、かん養域の減少が顕著であり、特に重要なかん養域である水田の水稻作付面積は約34平方キロメートル減少しています。



人口衛星で解析した非かん養域の広がり

画像：熊本市環境総合研究所提供
■：非かん養域（市街地・宅地等）



ガスをご利用の皆さまへ

ガス事故を防ぐための注意事項

ガスによる死亡事故の大半は、ガス機器から発生した排気に含まれている**一酸化炭素**によるものです。一酸化炭素は毒性が強く、**わずかな量でも死に至る**ことがあります。日頃からの注意により、事故を防ぐこともできます。

●ガス機器をご使用の際は、「換気扇をまわす」「窓を開ける」など換気に気を付けましょう。

ガスが燃えるには、外からの空気が必要です。換気をしない場合、一酸化炭素中毒により死に至る可能性があります。換気不足により、最近10年間で、死亡事故を含む64件の事故が発生しています。

●煙突（排気筒）のついたガス機器をご使用の場合、煙突が外れることにより、死亡事故に至る可能性があります。

一酸化炭素を含んだ排気が漏れて、中毒により死に至る可能性があります。煙突のはずれなどにより、最近10年間で、死亡事故を含む26件の事故が発生しています。煙突がはずれていないかなど、日頃からご自身で確認しましょう。

●屋外設置式のガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができます。

屋外設置式のガス機器や安全機能（不完全燃焼防止機能）が付いているガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができますので、取替をおすすめします。

詳しくは、メーカーまたはご利用のガス会社・LPガス販売店までお問い合わせください。また、ガス警報器を設置すると事故防止により効果的です。

経済産業省 原子力安全・保安院



平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります。

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲（ぜいげんいじょう）」。

税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、**国の税収が減り、地方の税収が増える**こととなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの？」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民は**より身近で、よりよい行政サービス**を受けられるようになります。

所得税 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を、**6段階に細分化**
（所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計）

住民税 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率から、**一律10%に**
（都道府県民税4%・市区町村民税6%）

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「**所得税+住民税**」の負担は基本的には**変わりません**。

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円		62,000円	126,500円	188,500円		0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円		0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円		0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円		0円	9,000円	9,000円		0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円		0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円		0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。（詳しくは右のページをご覧ください）

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)



平成18年

住民税 196,000円
・定率減税 △14,700円
所得税 263,000円
・定率減税 △26,300円
合計 418,000円

平成19年

住民税 293,500円
所得税 165,500円
合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度

住民税 **非課税**
所得税 34,800円
・定率減税 △6,960円
合計 27,840円
(税額 27,800円)

平成18年度

住民税 19,900円
・定率減税 △1,500円
・(住民税一定率減税) × $\frac{2}{3}$ △12,267円
所得税 34,800円
・定率減税 △3,480円
合計 37,453円
(税額 37,400円)

平成19年度

住民税 37,300円
・住民税 × $\frac{1}{3}$ △12,434円
所得税 17,400円
合計 42,266円
(税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。



年金 インフォメーション

平成19年度の国民年金保険料について

平成19年度の国民年金保険料は月額14,100円です。

平成19年度	1ヶ月	6ヶ月	1年
現金支払(月々) 口座振替 (翌月末振替)	14,100円	84,600円	169,200円
現金支払 (前納) 【割引額】	— —	83,910円 【690円】	166,200円 【3,000円】
口座振替 (前納) 【割引額】	14,050円 【50円】	83,640円 【960円】	165,650円 【3,550円】

お申し込みは

あなたの指定の預(貯)金口座がある金融機関や社会保険事務所で「口座振替納付(変更)申出書」に必要な事項を記入して、お申し込みください。

申出書は、下記の金融機関または社会保険事務所、役場にあります。

銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫

【問合せ先】役場住民課年金係 ☎279-3113

熊本県議会議員 一般選挙のお知らせ



投票日 : 平成19年4月8日(日)
投票時間 : 午前7時から午後8時まで
場所 : 村内7箇所の投票所
※投票入場券に記載してあります。

投票当日、仕事やレジャー等で投票にいけない方は、期日前投票ができます。

日時 : 4月7日(土)まで
午前8時30分から午後8時まで

場所 : 役場1Fロビー 期日前投票所

【問合せ先】

西原村選挙管理委員会 ☎279-3111

託
し
ま
す

私
の
未
来

こ
の
一
票

包括支援センターだより

Vol.7

“生活不活発病”の予防は自分の気持ち次第!!

ほとんど家から外出しないで過ごしていると筋力が衰え、気持ちもしょんぼりなりがちに…。閉じこもって体も心も使う機会が減ることで機能が衰えることを生活不活発病といい、**危険な老化**を招きます。

「もう年だから…」と思いつまむのはまちがいです! 前向きな積極的な意欲を出してみんなで楽しみのある暮らしを送りましょう。

春がやってきました。各公民館ではミニディサービスもスタートします。サロンなどの地域行事にも積極的に参加して、地域のみなさんと交流しましょう!

いざという時、隣に暮らすご近所さんが一番の頼りになるかもしれません。交流してつながりを深めることが「**地域の力**」につながります。



昨年のミニサービスの様子

● 地域包括支援センターは、介護に関するや悩みや健康・福祉・生活に関することなどの相談窓口です。

ご家族やご近所さんで、最近ちょっと心配になってきた方

例えば

- ・外で見かけなくなった…
- ・トイレやお風呂で困っている…
- ・物忘れがでてきたかな…

など気になることがある場合は、ご相談ください。

【問合せ先】役場住民課包括支援センター ☎279-4397

平成20年4月から

後期高齢者医療制度が始まります



平成20年4月1日から、75歳（一定の障害がある方は65歳）以上の方は、新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

新しい制度は、県内のすべての市町村が加入する「広域連合」が賦課や医療給付を行い、市町村は保険料の徴収と申請や届出の受付、被保険者証（保険証）の引渡しなどの窓口業務を行います。

● 制度の内容について ●

Q、病院等の窓口負担（自己負担）はどうなるの？

現在の老人保健の負担と同じです。一般の方は1割負担、現役並み所得のある方は3割負担となります。

Q、受けられる給付はどうなるの？

現在の老人保健で受けているものと同様の給付が受けられます。

Q、保険料の負担はどのくらいになるの？

保険料については熊本県内で統一した金額となります。原則として年額18万円以上の年金を受けている方は、「年金」から差し引かれることとなります。それ以外の方は市町村に直接納めることとなります。

また、今まで保険料を負担していなかった社会保険等の被扶養者の方も保険料を負担することとなります。

Q、現在加入している保険制度はどうなるの？

75歳（一定以上の障害のある方は65歳）以上の方は、すべての方が現在加入している保険制度から、新しい後期高齢者医療制度の被保険者へ移ることとなります。

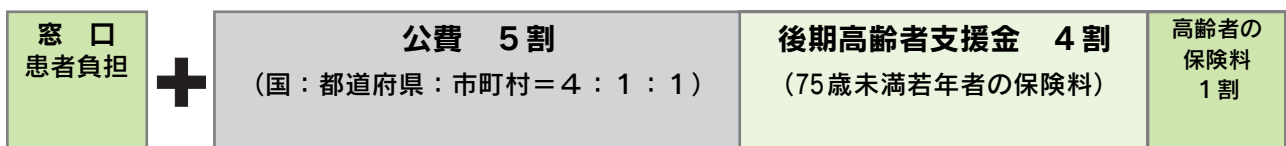


● 保険料について ●

後期高齢者の医療にかかる費用のうち、医療機関で支払う窓口負担を除いた分の約1割を被保険者のみなさんから保険料として納めていただきます。

保険料は、被保険者全員が頭割り負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、賦課限度額が設けられます。保険料の割合は、均等割額5割、所得割額5割となります。

所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます。



← 後期高齢者の医療に係る費用総額 →

【問合せ先】 役場住民課老人医療係 ☎279-3113

メタボリック症候群 (内臓脂肪)対策 ～ 運動編 ～

体を動かして、内臓脂肪・肥満を解消！

食べることで得るエネルギーよりも、活動することで消費するエネルギーが少ないために、必要以上の脂肪を蓄えている人が増えています。特に、軽度でも高血圧・高血糖・高脂血症をあわせ持つ人は、動脈硬化が急激に進行します。弾力を失った血管はもろく傷つきやすく、脳卒中や心筋梗塞などの病気につながります。

裏を返せば、内臓脂肪を減らすことができれば、動脈硬化や病気のリスクを減らすことは十分に可能なのです。

「自分の事として受け止め生活習慣を見直す」か…それとも「他人事として見過ごす」か…今後の生活(生命)の質を左右する大きな分かれ道です。

同じ「歩く」でも歩き方によって、消費できるエネルギーは違ってきます。

ウォーキングのワンポイントアドバイス

運動には様々な種類があります。自分にあった方法を選ぶことが大切ですが、歩くことは最も手軽で取り入れやすい運動として知られています。最近では、住民の方から「ただ歩くのではなく、効果的な歩き方を教えてほしい。」との声も聞かれます。

歩く効果を最大限に発揮するコツを知ってさっそく実行しましょう！すでにウォーキングを始めている人も、今日から**歩き方**を意識してみてください！

～ 内臓脂肪が減りやすい効果的な歩き方 ～

※歩く前後のストレッチ(深呼吸・背伸び運動・手首足首回しなど)も大切です。忘れずに！

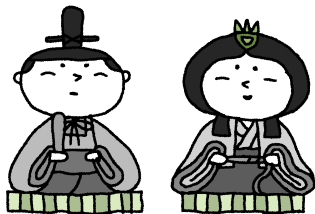


おひさま通信

子育て支援センターの子どもたちもそれぞれ成長し、この春、保育園や幼稚園に入園するお友だちがたくさんいます。入園などにより新しい環境に不安になるのは、子どもたちだけでなく、保護者も同じです。子どもは不安な気持ちを敏感に感じとりますので、気持ちを安定させるためにも子どもたちをあたたかく受け止めて、しっかりスキンシップがとれるように心がけましょう。おうちにいる子どもさんは、ぜひ子育て支援センターへたくさんあそびに来てください。

○ひな人形づくり

紙皿を土台にして、折り紙でつくったおひな様とおだいら様を飾りつけました。ももの花も貼りつけて、かわいいひな人形の飾りができあがりしました。



○桜の花づくり

発泡スチロールを桜の花びらの形に切り、ピンクの絵の具を用いてスタンプあそびをしました。茶色の紙をちぎって貼った木の幹や枝にたくさんの花びらが咲き、きれいな桜の木が完成しました。



にしはら保育園子育て支援室

備えあれば…

災いを防ぐ！

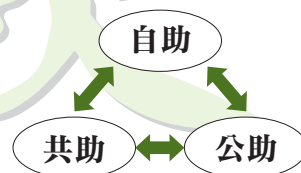
自分自身の防災力を高めましょう。

No 18【自主防災組織】

西原村は、活断層や急傾斜地、土砂災害危険箇所など多くの災害が想定される地域です。

**起こりうる、様々な災害を想定し
住民の皆さんの防災意識の向上と
地域防災力アップのため！**

西原村内の各地域(集落)で 自主防災組織結成！



48地域に自主防災組織の設立を依頼しました。今後様々な防災活動を通じて、「自助」「共助」「公助」を確立し、災害に強い村づくりを実現しましょう。

～地域や家庭で～

■地域の中、または家庭の中で防災について話し合うことが第1歩です。身近なこと、自分たちで出来ることから取り組み、行動することが大切です。

【問合せ先】役場総務課 防災係 ☎279-3111

2009年 始まる裁判員制度

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、裁判員と裁判官が1つのチームになって、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを一緒に話し合ってもらう制度です。



ここで裁判員制度について勉強してみましょう！

Q：いつ始まるの？

A：平成21年5月までに始まります。

Q：裁判員はどのようにして選ばれるの？

A：裁判員は、衆議院議員の選挙権を有する人の中からくじで選びます。裁判員候補者に選ばされると、一度裁判所に来ていただき、裁判員の選任の手続きを経た後、裁判員6人が選ばれます。

裁判員制度は、国民の皆さんのご理解とご協力なくしては実施できません。裁判員候補者や裁判員に選ばれたときは、国民の代表としてご協力をお願いいたします。裁判員制度に関する詳しい情報は、

HP <http://www.saibanin.courts.go.jp/> をご覧ください。

熊本地方裁判所

かとう
加藤ひびき ちゃん



隆志さん・恵さん(上布田)
 お父さん大好き!!

もりした しょうま
森下 翔真 くん



裕文さん・寿美さん(北向新屋敷)
 元気いっぱい!

かつら たいせい
桂 大晟 くん



公裕さん・千幸さん(風当)
 じいじ、ばあば大好き!!これか
 らも遊んでね。

むらかみ ひかり
村上陽花莉 ちゃん



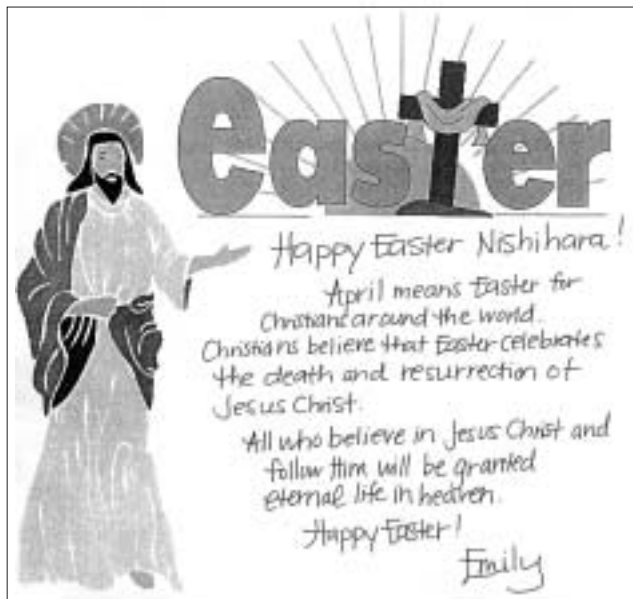
文英さん・美幸さん(田中)
 保育園で元気にいっぱい遊ん
 でます。



ハ〜イ エミリーです!

みんなの未来のこころはNISHIHARA・BRAND・ジョインたち!

1月25日に行われた、お誕生学級にお邪魔して、写真を撮らせて頂きました。むぞらこがゆねー



イースター

にしはらの皆さん、イースターおめでとう!

4月は世界中のクリスチャンにとってイースターの時期です。クリスチャンは、イースターはイエス・キリストの死と復活のお祝いだと信じています。

イエス・キリストを信じ、彼に従うものは天国でも永遠なる命が保証されているといわれています。
 HAPPYイースター エミリー



こんにちは。今アメリカのNYの大学に留学している古川です。もう日本の季節は春ですよ?でもここNYは、相変わらず吹雪が続いていました。もう3月半ばなのにスノーstormなどがきて、住民の方々は雪かきに追われています。

2月には、大きなスノーstormが起こって、車などが雪で覆われて全く見えなくなるくらい雪が降りました。現地の友達に後から聞いたのですが、ここ数年ぶりの大雪だったそうで、とくに雪が積もったところでは3メートルも積もったそうです。熊本では体験できないことですよ。多分本格的に雪が溶けはじめるのは、4月に入ってからぐらいだと思います。



現地の方たちは、はやく夏になって欲しいと言っています。こちらの人々は夏が大好きですからね。西原の皆さんは春を十分に満喫してください。

古川 智明

No.9

ホーム通信
 from
 古川 智明

いのちの 教育

水俣病をめぐる人権問題 ～ 現在の取組み～

私たちが、水俣病から学ばなくてはならないことはどんなことでしょうか？水俣病に限らず、何事においても、正しい知識を持つことが大切です。

水俣病が発生した昭和30年代は、多くの工場で利益を増やすことが優先され、その結果として、環境を破壊する数々の公害が発生しました。

公害が起こると、それによって失われた人の命や健康は取り戻すことができませんし、破壊された環境を、もとどおりにすることは不可能です。

また、水俣病の場合、原因がすぐにはつきりしなかったこともあり、多くの患者が発生しました。私たちの暮らす日本は経済発展を遂げる一方で、このような公害を生み出してきたのです。

当時は、「出身が水俣市」というだけで、「水俣病がうつる…」と避けられるなどの差別もあったといいます。

私たちは、二度と同じ過ちを繰り返さないためにも、水俣病の問題を風化させることなく、歴史的事実をきちんと受け止め、考えていくことが大切なのではないでしょうか。

熊本県には、水俣病問題や環境問題について学ぶために、水俣病資料館、熊本県環境センター、水俣病情報センターなどがあり、水俣病に関する資料やパネル・写真の展示、さらに、実際に水俣

病やそれにとまなう差別を語り継いでいる“水俣病の語り部のみなさん”の体験談をうかがうこともできます。最近では、県外から施設を訪問する小中学生も多いのが特徴です。

熊本県では、平成14年度から「こどもエコセミナー」を実施。県内すべての小学5年生が水俣病資料館など、環境関連施設を訪問し、水俣病や環境問題について学習をしています。

私たちは、水俣病に限らず何事においても、正しい知識を持つことが大切です。そして、公害などによる被害を無駄にしないためにも、身のまわりの暮らし、環境、そして、本当の豊かさとは何かについて、考えていくべきではないでしょうか。

熊本県人権センター

☎096-384-5822

熊本地方法務局人権擁護課

☎096-364-2192



ココロ

人権啓発資料

「スマイルハーモニー」より

ひとりで悩まず、電話してみませんか

子どもの人権110番

☎0120-007-110

(携帯電話・PHS使用可。IP電話の場合は

【☎096-364-0415】を利用願います。)

相談担当者：子どもの人権専門委員（人権擁護委員）、法務局職員

相談内容：いじめなど、子どもの人権問題

相談時間：月曜日～金曜日（休日・祝日は除く。時間外は留守番電話になります。)

※相談内容等についての秘密は固く守られます。



人権イメージキャラクター

人KENまもる隊・人KENあゆみちゃん

熊本地方法務局人権擁護課

確定申告が間違っていたときなどは…

所得税や消費税などの確定申告書を提出した後で、その記載内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。

間違いなどに気付いた場合には、次のような手続きをとる必要があります。

なお、期限が過ぎて所得税や消費税の申告を行った場合、原則として、それによって納めることになった税額のほかに、その税額の15%の無申告加算税がかかりますが、自主的に申告されたと、5%に軽減されます。

①申告した税額が誤っていた場合

申告した税額が少なかったり、還付を受けた金額が多すぎたりした場合には、「修正申告」により正しい金額に訂正する必要があります。修正申告を行った場合には、原則として新たに納めることになった税額のほかに、その税額の10%の過少申告加算税がかかりますが、自主的に修正されますと過少申告加算税はかかりません。

また、申告した税金が多すぎたり、還付を受けた金額が少なかつ

たりした場合には、「更正の請求」により正しい金額に訂正することができます。更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から一年以内ですから、平成18年の所得税の確定申告の場合は、平成20年3月17日まで、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告については、平成20年4月2日までとなります。

②所得税の確定申告を忘れていた場合

所得税の確定申告をしななければならない方が申告書の提出を忘れていたときは、申告期限を過ぎていても速やかに申告書を提出する必要があります。

③消費税の確定申告を忘れていた場合

消費税の確定申告をしななければならない方（平成16年分の課税売上高が1千万円を超える個人事業者の方）が、平成18年分消費税の確定申告書の提出を忘れていたときは、申告期限を過ぎてても速やかに申告書を提出する必要があります。

【問合せ先】

阿蘇税務署

☎0967-22-0551

Information

平成19年度第1回危険物取扱者試験

消防法第13条の5第1項の規定に基づき、熊本県知事の委任に係る平成19年度第1回危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

とき 6月10日（日）

試験地 熊本市 玉名市 八代市 天草市

試験の種類

・甲種、乙種全類および丙種

受験願書請求先

（財）消防試験研究センター熊本県支部および最寄りの消防本部

受付期間

4月18日（水）～4月25日（水）

【問合せ先】

（財）消防試験研究センター熊本県支部

☎096-364-5005

電話相談「こども110番」を利用ください

県では、家庭及び地域における児童養育の支援を目的として「こども110番」電話相談事業を行っています。

子どもに関する相談について、専任の電話相談員が応じます。悩みを抱えたお子さん自身、または

お子さんのことについてお悩みの方、秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

また、4月から電話相談時間が変更になりましたのでお知らせします。

相談時間 月～土曜日の午前9時～午後4時まで。日、祝日、年末年始を除く。

専用電話

☎096-382-1110

スキルが活きる若者のための職業訓練・6月生募集

（独）雇用・能力開発機構熊本センターでは、「若年者委託訓練コースセミナーエンジニア科」6月生を募集しています。

申込資格 高卒、大卒等の未就職者及び35歳以下の方で、公共職業安定所に求職申込みされている離職者の方

訓練期間 6月6日（水）～10月

29日（月）

応募期間 4月19日（木）～5月

7日（月）

【問合せ先】

（独）雇用・能力開発機構熊本センター業務課委託訓練係

☎096-242-0394

労働保険年度更新についてのお知らせ

熊本労働局では、年度更新に必要な書類を4月1日までに事業主の方へ送付することにしており、申告・納付の期間は、4月1日から5月21日までとなっております。熊本労働局労働保険徴収室、または最寄りの労働基準監督署、もしくは日本銀行歳入代理店の金融機関か郵便局へも同時に申告・納付することができます。

年度更新手続きを怠りますと、「国」で保険料を決定するほか、追徴金が課せられることがありますので、期限内の申告・納付をお願いします。

また、労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならぬ制度です。まだ労働保険への加入手続きを

お詫びと訂正

3月号6ページ、阿蘇南部町村長旗剣道練成大会の記事で、入賞順位に間違いがありました。正しくは、山本大貴選手が準優勝、米田昂史選手が3位でした。お詫びして訂正いたします。

済まされていない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署または、ハローワーク（公共職業安定所）にご相談のうえ、速やかに加入されますようお願いいたします。

さらに、平成19年度の年度更新から「一般拠出金」の申告・納付も始まります。「一般拠出金」とは、石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族で、労災補償の対象とならない方（近隣住民等）に対して、迅速な救済を図ることを目的として、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき創設されました。

この救済に必要な費用に充てるため、「一般拠出金」を事業主の皆さまにご負担いただくものです。

【問合せ先】

熊本労働局労働保険徴収室

☎096-211-1702

憲法週間を迎えて 裁判員制度の理解に向けて

5月3日は憲法記念日です。裁判所では、毎年、この日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」と定め、法務省、検察庁、弁護士会の協力を得て、講演会や無料法律相談などいろいろな行事を行っております。

さて、国民の皆さんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」が平成21年5月までに始まることはすでにご存じだと思います。

裁判所では、裁判員制度に関心を持ち理解していただくために様々な広報活動を行っており、全国50箇所で開催したり、各地の裁判所で裁判員裁判の模擬裁判や説明会

などを実施したりしています。

裁判員裁判の模擬裁判では、一般の方々に裁判員役をしていただくなどして、刑事裁判の分りにくい点などいろいろなご意見を伺い、より分かりやすい刑事裁判を目指して活動しております。

全国各地で行なわれる憲法週間記念行事においても裁判員制度を取り上げた催しが企画されています。是非ご参加いただいで、裁判員制度についてより理解を深めていただければと思います。

裁判員制度や各種裁判所の催しの詳細については、それぞれのウェブサイトで紹介しています。

裁判員制度ウェブサイト

<http://www.saihanin.courts.go.jp/>

裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/>

役場各課・係 直通ダイヤル

〈総務課〉

総務・財政係(代表) 279-3111
企画振興・情報政策係 279-3112

〈教育委員会〉 279-4424

〈議会事務局〉 279-4364

〈収入役室〉 279-4394

〈税務課〉

税務係 279-4395
国民保険係 279-4389

〈産業課〉

経済係(農業委員会) 279-4396
土木建築係 279-3114
地籍調査係 279-4417
水道係 279-4398

〈住民課〉

住民・環境衛生係 279-3113
健康福祉係 279-4397

〈にしはら保育園〉 279-2054

※土日、祝祭日は

279-3111 へお願いします。

向上心

「自分の仕事はなかなか人には任せられない」と自分で思ってしまう。でも自分がいなくても事は進んでいく。なのに自分がいると周りが頼りなく思えてやっぱりでしゃばってしまう。気が良くて責任感が強いと言えれば聞こえは良い。任せれば気も楽になるはずなのに。

「気が楽になると向上心が低下するような気がする」

小鬼

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140 相談専用

279-4388FAX

第11回のぎくまつりご協力ありがとうございました。

2月25日(日)「第11回のぎくまつり」の開催につきましては、村内外より多くの方々にご参加、ご協力いただきありがとうございました。

福祉が大きく変革する中、「住民参加と支え合いによる福祉の村づくり」を目指し、福祉活動に参画するきっかけづくりとして開催しています。

今回も、多種多様なボランティアさんの協力や、表彰につきましても、地域活性化のため各集落より表彰者の推薦をいただき、一人一人が主役の心温まる楽しい一日になりました。

※詳しくは、別紙「のぎく荘だよりNo.29」をご覧ください。

第11回のぎくまつり寄付関係

連合婦人グループ(豚汁売上)	40,250円
にしはら生きがい館	14,000円
学校保育園調理師	12,120円
西原村バレーボール協会	10,000円
西原村青年の会	10,000円
もち売上げ	48,500円
かわはらんおやじの会	10,529円
生活改善グループ	2,455円
託麻ワークセンター	1,000円

●
ご協力本当に
ありがとうございました。
●



お

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
布田	丹波 辰幸	丹波ツギ子
宮山	斉藤 安喜	斉藤トシメ
新所	緒方 孝行	緒方 房子

ニコニコ献金

集落名	氏名	金額
宮山	上田 瑞穂	10,000円
宮山	上野 福巳	10,000円
宮山	松本 敏雄	10,000円
馬場	山下 若松	10,000円
布田	東田一三	10,000円
日向	久野 信義	10,000円
秋田	島野 政長	10,000円
下古閑	山本 義継	10,000円
上鳥子	日置 秋夫	10,000円
小野	西岡 政信	10,000円
小園	松永 一男	10,000円
土林	中村 長生	10,000円
古閑	藤田九州男	20,000円

・本年ダイヤモンド婚を迎えられた皆様よりご寄付をいただきました。

礼

一般寄附

集落名	氏名	金額
	匿名[4名]	8,800円
桑鶴	匿名	5,000円
益城町	岩崎 八郎	100,000円

高遊地区の岩崎様は、今回益城町へ移動になり、大変お世話になりましたとご寄附いただきました。

物品寄附

集落名	氏名	物品名
布田	田屋 正俊	米30kg
風当	荒木 ミツ	米120kg
古閑	藤田 保生	米60kg

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

〔敬称略させていただき、記載については承諾を得ています。〕

能登半島 災害義援金 募集について

3月25日に発生いたしました石川県能登半島沖地震により災害救助法が摘要されました。熊本県共同募金会西原村分会及び日本赤十字社熊本県支部西原村分区におきまして義援金の募集、受付を行います。

ご協力いただけます方は下記までお問い合わせください。

西原村社会福祉協議会内 電話 279-4141



のぎくふれあい相談センター

のぎくふれあい相談センター（総合相談所）を本年度も開設します。

相談日程につきましては、各戸配布の「相談センター開設予定表」や村防災無線等でお知らせしますので、どうぞお気軽にご利用ください。

また、のぎくふれあい相談センターにつきまして、ご意見・ご要望等ありましたらお寄せください。

電話相談も受付けます。

相談専用 **279-4140**

F A X **279-4388**

電 話 **279-4141**

右記相談日の周知につきましては、個々の障害でなかなか情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて来所される方が多数です。村民のみなさんのご理解をよろしくお願いいたします。

相談種別	4月	5月
法 律 相 談	18日(水)	17日(木)
行 政 相 談	5日(木)	24日夜間(木)
小規模、消費生活・求人情報	/	
人 権 相 談	12日(木)	
不 動 産 相 談		10日(木)
心 配 ご と 相 談	26日(木)	31日(木)
介 護 ・ 一 般	一年間毎日開設します。 〔午前8時～午後6時まで〕 時間外は留守番電話で受け付けます。	
夜 間 相 談	〔午後7時30分～午後9時まで〕 お気軽にご利用ください。	

身体障害者福祉協会役員研修 in 山鹿市 愛隣館

3月15、16日にかけて山鹿市の身体障害者施設の愛隣館に研修に行っていました。園内はとても広く、陶芸などの趣味活動も行えて、隣に特別養護老人ホームやグループホームも併設しており、地域の住民に信頼された施設であると感じました。

館長である三浦貴子さんも、全てのことに熱心であり、我々に丁寧に説明して下さった点からも人柄がうかがえました。参加者からも、「とても為になり、来てよかった。」とのご意見も出ていました。今後の身障連の活動の幅を広げていきたいと思えます。

文責 東田 貴



障害者自立支援センター にしはらたんぽぽハウス情報

障害者自立支援センター

たんぽぽハウス杯 第2回ミニバレー大会

日 時 平成19年4月13日(金) 午後7時～10時

場 所 西原村トレーニングセンター

参加費 1チーム500円

参加賞と優勝チームには豪華?景品付です

皆様には、いつもたんぽぽハウスの活動にお世話になっております。皆様と交流をかねて今回もミニバレー大会を実施する事になりました。



文責 福永

お問い合わせは、たんぽぽハウス ☎ 279-3666 午前9時～午後4時まで

さまざまなサロン活動



【灰床サロン】

不要になった布を使って草履づくり
床に落ちたちょっとした水滴は草履でチョイチョイ？



【門出サロン】

座椅子作成。集まったときに
自分の腰掛として使用しています。



【滝サロン】

のぎくまつりビデオ視聴後に
手作りのだご汁で舌鼓。うま〜い！



【宮山サロン】

カラオケ・忘年会
音響設備も整って本番を待つだけ！



【高遊サロン】

この日はひなまつり。
シルバーさんもレク班、調理班にわかれて
段取りよく計画されていました。



【万徳サロン】

毎週火曜日公民館開放
振興局からの視察もピアノ伴奏の歌で
歓迎していただきました。

出の口サロン地域の“力”発揮



【出の口サロン】

2月25日の第11回のぎくまつりに、「見たいけど見に行けない方々をなんとかしよう」と地域が立ち上がりました。サロンの中でまつりの話になり“行きたいけど…”と話が持ち上がりました。

そこで区長、福祉協力員、シルバーさんが主となって送

迎をする段取りで話は即決定！観覧の運びとなりました。早くから特等席を確保し、最後までゆっくり過ごすことができました。

他にも、灰床サロン、万徳サロン、星田サロンの方々等、多くの方の参加をいただくことができ、サロンの輪も広がりを見せています。



【裕野サロン】

男性の参加も多いこの地区。
県道沿いの花植え等、地域の環境美化にも積極的に努めていらっしゃいます。



【風当やまびこネットワーク会議】

ネットワーク活動に 新メンバーさん意欲満々!!

風当地区では班を決め、3ヵ月ごとに交代で訪問するといった方法で活動が行われています。

今では、すっかり定着し、尋ねて来られるのを楽しみにされてるとか…ネットワーク会議も密に行われ、集まることでいろんな情報を収集できると意欲的に活動に繋がっていらっしゃいます。

子育てサポート活動報告



【地域の方々と楽しいひととき】



【のぎく荘でもこんなステキな笑顔を振りまいてくれました】

瀬々井渚紗ちゃん・淋丸君姉弟はお母さんの授業参観の間のサポートです。

天気も良く家の中で静かに遊ぶより外で元気に走り回りました。お姉ちゃんの渚ちゃんは、遊びながらも淋丸君のことを気づかう姿がみられ、姉弟愛を感じました。

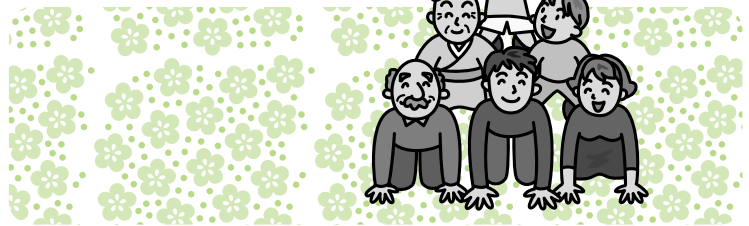
ホットなサポートの時間は心地良い一日となりました。

近所のおじいちゃん、おばあちゃんを楽しませてくれたのは、猿渡裕太君（3歳）

この日の協力会員は、林田コハルさん。

自宅にて地域の方々と一緒に過ごされました。お話し手の裕太君は、おじいちゃん、おばあちゃんに対して「みんな家族？」などと話かけたり、自分が持ってきたおやつを分けてあげたりと気配り完璧でした。

久しぶりに小さい子どもさんとふれあえた近所の方々も「楽しかった～」と口々におっしゃっていました。終始笑顔いっぱいのふれあいの時間は過ぎました。



お申し込み 子育てサポートセンター・のぎく(西原村社会福祉協議会)
お問い合わせ 電話：279-4141 FAX：279-4388

中学生ボランティアいろんな所で本領発揮!!

3月4日(日)“子育て講演会”を開催。

保護者の方にゆっくりと話を聞いてもらおうと、中学生に託児ボランティアの要請をしたところ11名の生徒さんが集まってくれました。

すんなり輪の中にとけ込む子、泣いてお母さんから離れられない子とさまざまですが、そこはさすが中学生!上手に託児室へ誘導してくれていました。

部屋の中は笑い声あふれる元気な子ども達でいっぱいでした。

ありがとう!!中学生ボランティアさん。



にしはら

歴史探求

第52話

「多々良の馬頭観音」



写真は多々良公民館近くのお堂内にある馬頭観音です。正確な年代は不詳ですが、作風や他地域の馬頭観音の造られた年代などから、江戸時代の後半（約150年ほど前）に造られたことが推察されます。

が、作風や他地域の馬頭観音の造られた年代などから、江戸時代の後半（約150年ほど前）に造られたことが推察されます。当時は、矢野達雄さん宅の裏山にあったのですが、明治44年1月に現在の場所にお移したようです。お堂は平成2年に建て替えられ、十一面観音とともに地元の方々に大切にまつられています。

馬頭観音は牛馬の神さまで、農業の神さまでもあり、以前は、毎年3月18日頃に、鞍岳のお堂までお参りしていたそうです。西原村は昔から農業の盛んな地域でしたので、各所に馬頭観音を見ることが出来ます。

教育委員会 小谷



にしはら保育園へ阿蘇ミルク牧場から子牛とヤギの親子がやってきました。大喜びの園児たちの目はずっと動物たちに釘づけ。ミルクやエサを上手にあげていました。

表紙説明

作っちゃおう、食べちゃおう！ 梅じゃこごはん

山西小学校 3月5日献立



しらす干しはカタクチイワシ、マイワシなどの稚魚を食塩水でゆで、軽く干したもので、骨ごと食べられるのでカルシウムといった無機質の給源となります。また、麦は私たちの体の中に入って、癌の原因になるものや、血液を汚してしまう物質を包み込んで、体の外に押し出してくれる食物繊維を多く含む食品です。口の中でよくかむことを忘れずに！

材料(大人4人分)

米 280g/麦 28g/ゆかり 12g/
しらす干し 24g/いりごま 4g
調味料〔薄口しょうゆ 4g/みりん 4g/砂糖 2g〕

つくり方

- ① 米と麦は洗って炊いておく。
- ② しらす干しといりごまを調味料で煮詰める。
- ③ 炊きあがったごはん②とゆかり（赤じそのふりかけ）を混ぜたらできあがり。

栄養価(大人1人分)

エネルギー	299kcal
カルシウム	56mg
鉄	0.9mg
たんぱく質	7.7g
マグネシウム	32mg
食物繊維	1.2g

平成19年

4

No.444

この印刷物は再生紙を利用してあります。



Spot Light

スポットライト

西原かんしょ

PR小冊子作成



村の特産物といえば、やつぱりからいも。約100戸のからいも農家が、緑と水が豊かな西原村の肥沃な大地で育てています。そして、年間出荷量が約2400トンにもなる「西原かんしょ」は、JA阿蘇西原中央支所を通じて、県内はもとより、北九州や遠くは関西方面へと出荷されています。

その関西などの都市圏をはじめとする出荷先での消費拡大を図ろうと、このほど同支所が、西原かんしょをPRするための手のひらサイズの小冊子を作成しました。

冊子では、村の風景と一緒に、簡単に作れる芋スティックやサラダ、ヨーグルト和えなど、からいもを使ったレシピも掲載。地元の私たちでも、「こんな食べ方があったんだあ」と思うような料理法が紹介されています。皆さんもからいもを使った料理にチャレンジしてみませんか？

【発行】西原村【編集】役場総務課
〒860-2402 熊本県阿蘇郡西原村大字小森6000
TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-6000
http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/
※携帯電話からのアクセスは右記のアドレスの後
「i-modeの場合」/「ez-webの場合」/「Yahoo!ケータイの場合」/「Vp」

【印刷】(株) キャップ